

黒川地域行政事務組合議会会議録

平成30年7月11日 第3回臨時会

黒川地域行政事務組合

第3回黒川地域行政事務組合（臨時会）

平成30年7月11日（水曜日）

出席議員（11名）

1番	金子透君	3番	浅野俊彦君
4番	千坂裕春君	5番	佐藤貢君
6番	大友三男君	7番	和賀直義君
8番	千葉勇治君	13番	早坂豊弘君
14番	佐々木春樹君	15番	若生寛君
16番	平渡高志君		

欠席議員（5名）

2番	浅野直子君	9番	高橋正俊君
10番	山路清一君	11番	藤巻博史君
12番	堀籠英雄君		

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君（欠席）
理事	萩原達雄君
教育長	上野忠弘君
代表監査委員	熊谷喜久雄君
助役	佐野英俊君
総務課長	阿部愛子君
財政課長	堀籠満智男君
会計管理	佐々木匡子君
財政課参事	佐藤初雄君
業務課長	
兼教育次長	

業務課参事	櫻井浩君
環境管理センター 所 長	鎌田節夫君
消防本部消防長	坪子一夫君
消防本部次長	佐藤喜好君

職務のため議場に参加した職員

総務課主事	三浦高広君
総務課主事	野口綾君

議事日程

平成30年7月11日（水曜日） 午後1時35分 開会

第 1	会議録署名議員の指名……………	3頁
第 2	会期の決定について……………	3頁
第 3	議案第14号……………	4頁

午後1時56分 閉会

本日の会議に付された事件

議案第14号 平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）

午後1時35分 開会

○議長（平渡高志君） それでは、ただいまの出席議員は11人です。

2番浅野直子君、9番高橋正俊君、10番山路清一君、11番藤巻博史君、12番堀籠英雄君より欠席の届け出があります。

平成30年第3回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平渡高志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番佐藤 貢君、6番大友三男君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（平渡高志君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平渡高志君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定をいたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 全員協議会、ありがとうございました。

それでは、臨時議会開会に当たりましての御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年第3回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用にもかかわらず、全員協議会に引き続き御出席を賜り、まことにありがとうございます。

初めに、8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の試験焼却処理につきましては、試験焼却開始から2クールが終了し、今日まで測定している空間放射線量に異常は見られず、また排ガス等の放射性セシウム濃度は全て基準値内であり、安全性が確認されておりますので、御報告を申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第14号、平成30年度一般会計補正予算につきまして、全員協議会にて御説明申し上げましたが、最終処分場に仮保管してまいりました震災当時のごみの処理経費といたしまして2,754万円を計上し、歳入歳出にそれぞれ2,364万5,000円の追加をお願いするもので、歳入歳出の総額を21億6,376万5,000円とするものでございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に御審議をいただきまして御可決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第14号 平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）

○議長（平渡高志君） 日程第3、議案第14号平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長堀籠満智男君。

○財政課長（堀籠満智男君） 議案書1ページをお開き願います。

議案第14号平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,364万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,376万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算につきましては、2ページにございます第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、補正予算の詳細について事項別明細により御説明申し上げます。お手元の平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんいただきます。

明細書の1ページと2ページをごらんいただきます。これは歳入歳出を総括したものでございます。

次のページ、3ページをごらんいただきます。

歳入でございます。7款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金ですが、2,364万5,000円を追加し2,773万8,000円とするものでございます。財政調整基金につきましては、費目ごと、年度

ごとに積み立て管理をしておりますが、基金のうち、ごみ処理費に相当する積立金の一部を取り崩して繰り入れるものであります。取り崩し額につきまして、構成市町村ごとの理論上の金額を示したのが説明欄に記載の金額となります。

以上が一般会計補正予算の歳入についての御説明になります。

歳出の詳細については、業務課長より御説明申し上げます。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 同じく、補正予算に関する詳細を御説明いたします。そのまま3ページ下段をごらん願います。

最初に、4款2項2目ごみ処理費の13節委託料につきましては、最終処分場に仮保管しているごみの分別業務の委託料として、費用2,754万円を増額するものでございます。

次に、18節備品購入費につきましては、灰出し運搬車及び軽トラック更新に係りまして契約が完了いたしましたので、不用額を389万5,000円減額するものでございます。

歳入歳出予算の補正は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 歳入の関係で、ごみ処理費の財政調整基金ということで、これを取り崩して充てるということでございますが、東日本大震災のごみということに今回この問題が生じているわけで、そうした場合に、各自治体からの財政調整基金の取り崩しについては東日本大震災との関係から見た場合に適当なのかどうか、その辺については、例えばごみ処理費のこの財政調整基金そのものは東日本大震災の何らかの形で各自治体に積み立てられている金を基金としているのか、全然関係ない金の性格のものが基金としてなっているのか、それによって大分この基金の取り崩しについて性格が異なると思うんですが、私はこの財政調整基金が東日本大震災のときに生じた何らかの財源が各自治体にあって、それが積み立てられていたものであればわかるんですが、そうでない一般会計等の基金によってこのごみ処理の財政の基金が積み立てられているということになれば、それを使うのはいかなものかという感じがするわけですが、その辺についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（平渡高志君） 財政課長堀籠満智男君。

○財政課長（堀籠満智男君） お答えします。

まず、財政調整基金につきましては、毎年度、決算で生じます剰余金の2分の1以上を積み立てるということで積み立てをさせていただいております。この剰余金につきましては、基本的には構成市町村から納入いただいた負担金の剰余金ということになります。この負担金につきましては、

費目ごと、例えば消防費とかごみ処理費、この費目ごとに各市町村に御負担をいただいているものです。費目ごとに決算で剰余金が生じたときに、理論上の数値になりますが、各費目ごとに構成市町村の負担率に応じて積み立て管理をしているということでございます。その比率にのっとり、説明欄にお示しした金額となっているわけでございます。この財政調整基金につきましては、直接震災に関連して積み立てしているといった性格のものではないというふうに承知しております。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） ちょっと助役にお聞きしたいんですが、こういう性格のものについては何らかの形で県、国等からの支援を求めることはできないんですか。私、あえて今お聞きしますと、この財政調整基金については何らかの震災に関係する財源として何らかの支援があったものを積んだという性格でないということをお聞きした場合には、やはり今回は、お互いに協力だと言いながらも、他の自治体から持ち込まれたものが大半ということを考えて場合に、やはりそういう点では国、県からの支援を求めるべきだと思うんですが、一時的にはこういう形で立てかえておっても、やっぱり性格上そういうところからもらう必要があるんじゃないかと思うんですが、その要求をする考えはないんですか。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 議員の質問にお答えします。

他の自治体から入ったものはまずありません。あくまでも3町村から震災当時搬入されたごみです。震災ごみという表現をするとどうしても誤解されてきた部分があるんです。震災当時の一般ごみですので、大和町、大郷町、大衡村、家庭ごみを処理できなかったから仮に保管して、この時期に焼却処理をするという計画を持ってきたということでまず御理解いただきたいと思います。

あと財政課長から種々説明がありましたが、組合の場合に、議員がおっしゃられていることはわかるんですが、通常分と震災分を分けしての町村からごみ処理に係る経費負担は、そういう分けしての負担はありませんので、あくまでも先ほど課長が申し上げましたとおり、単年度単年度を精算しての財政調整基金としての法的手続、議会の議決を経て積み立て処理をしているという点を2点目には御理解いただきたいと思います。

それから、これらを処分するに当たっての該当補助なり交付金のメニューがあるのかということですが、当初から黒川地域行政事務組合3町村としましては、新炉ができた暁には旧炉で片づけますよという方針を持ってきておりますので、今現在、議員おっしゃるように該当メニューはございません。

以上でございます。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 先ほどの浅野議員の質問の中で、ほかから持ち込みがあったのではないかと、ということが出たもので、私、もしそうであればということもあったんですが、たとえ内部のものであっても震災が生じたことによってこういうごみが出てきたわけですから、そういう点ではたとえ7年たとうとも、そういう性格からした場合には当然、県などでも大分震災に関する基金を積んでいるということをお聞きしているの、そういう点ではこういうことが生じた場合にはやはり県なりあるいは国に対する要求がもっとあってもいいんじゃないかと、そういう感じを持ったもの、それから一応姿勢をお聞きしたわけなんです、そういう気持ちがないということですが、しかし、これまでのごみ処理費の財政調整基金については、震災が生じなければ今回はこれを取り崩す必要がなかったわけですから、そういう点ではやっぱり震災がもともと起因しているわけですから、そういう点で上部の機関に請求できないのかなと思うんですが、やっぱり無理なんですか。ぜひお願いしたいと思います。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 先ほど該当メニューはありませんと申し上げましたが、今回、財源措置をするために時間もありませんでしたので、詳細、突っ込んだ確認はしていません。今となってはということで、担当機関からの情報で申し上げたんですけれども、いろいろ今後時間を見まして、その辺模索しながら、県あるいは環境省のほうに照会をし、可能なものがある場合には事後、議会のほうに補正提案をさせていただきたいと考えます。追求させていただきたいと思います。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。14番佐々木春樹君。

○14番（佐々木春樹君） 全員協議会の中でも御説明はあったようなんですけれども、1立米当たりの単価をお示しになっていると思います。作業を実際やってみないと、どのぐらいの日数がかかって、どういうふうになるというのはまだ未定だということの中で、この金額そのもの、また期間そのものが延びる、ふえるということは考えられるのか、お伺いします。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） お答えいたします。

先ほどの全協の資料の中にも単価8,500円掛ける消費税というところはございます。3,000立米というのは測量していただきました結果でございます。確かに、作業しているうちにバックホーとかで作業すると膨らんだりするところはございます。というところもございますので、現状の体積で

するということになりますので、追加的な金額的には発生しないと思います。

あと、先ほど、期間につきましてはおおむね最短で1カ月ということは、確かにやってみないとわからないというところもございますが、通常といいますか、毎日やって1カ月ということなので、天候等いろいろございますので、そのような回答をしているものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。ほかにございませんか。7番和賀直義君。

○7番（和賀直義君） 選別機を通ったものは、要するに燃えるごみと燃えないごみ、燃えないごみの中でも例えばコンクリートとか金属とか、どのように選別されてくるんですか。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 基本的には先ほどありましたとおり、今回選別するごみにつきましては震災のときにごみ焼却施設が2カ月以上とまってしまったと。とまってしまったときに入ってきている家庭ごみでございます。ですので、確かに各家庭のマナーが悪い場合は石とか缶とかが入っている可能性はございますが、基本的には燃えるごみと解釈しておりますので、それを選別すれば堆肥というか土というか、そのような変化したものと、あと変化しないビニール等のものに選別されるものと推測しております。したがって、金属等についてはほとんど入っていないということになります。

○議長（平渡高志君） 7番和賀直義君。

○7番（和賀直義君） 素人でよくわからないんですけども、この機械を見ると、ドラムで磁石で吸いつけるような機械にも見えるんですよ。それで見積もった場合に立米8,500円となってくるんじゃないかなと、それもちよっと素人だからわからないんですけども。要するに何となく過剰設備のような感じがちょっとしたんですけども、その辺はどうやって検討なされたんですか。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 同じような機械のさまざまな馬力といいますか、パワー、それから大きさ等々ございます。その中でこのタイプが、現場を見ていただいておりますので、この量からすると妥当なものであると。確かに磁石で吸いつけるところもございます。磁石についてはやはり金属等が仮に紛れ込んでいたらそれを吸いつけるというものでございますので、それは選別機械を守るためというところもございますので、通常ついているものでありまして、過剰なものを借りているというようなことではございません。

以上です。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第3、議案第14号平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって、本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第3回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後1時56分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

平成30年 7月11日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 平 渡 高 志

署名議員 佐 藤 貢

署名議員 大 友 三 男